

「旧利根川堰堤跡」

県指定旧跡
昭和37年10月1日指定替

30



問合せ
生涯学習課
(☎内線352)



所在地 外野1181ほか

今回ご紹介する文化財は、県指定旧跡の「旧利根川堰堤跡」です。

現在の利根川は、大越地区の北側を通り、茨城県と千葉県境を流れ、太平洋に注いでいますが、これはたび重なる洪水による被害から守るために、江戸時代初期から行われた人工的な瀬替えによって東へ流したもので、昔の利根川は、加須市を縦断するように南に流れ東京湾に注いでいました。

利根川は文禄3(1594)年の改修によって、羽生市川俣で締め切られたあと東へ流れ、外野と佐波の間を南東に流れて

いました。

その後、元和7(1621)年に関東郡代伊奈忠治が、旧原道村から新川を掘り利根川の一部を渡良瀬川に合流させました。

これらの大事業によって、加須は水害が減り、新田開発も積極的に行われ、肥沃な水田地帯となり農業が発達しました。

大越外野には、昭和3(1928)年3月に建てた記念碑があり、文禄3年から60年という長い年月をかけ、大越地区住民を含めた周辺住民の努力と協力により、改修工事が進められたことをうかがい知ることができます。

また、近くには堤の補修にまつわる伝承が残る川冢神社があります。

